

# Social

社会

## 企業価値の源泉

## 人材に対する取組み

関連するSDGs



## 基本的な考え

トーホーグループは、「企業は人である」「社員の成長なくして会社の成長なし」「従業員満足なくして顧客満足なし」、会社の成長を支えるのは「人」という考え方を大切にし、継続的に人事・給与制度改革を行い、従業員がモチベーションを高く保ち、楽しく仕事に取り組める職場環境づくりを目指しています。

## 人事・給与制度改革と整備への取組み

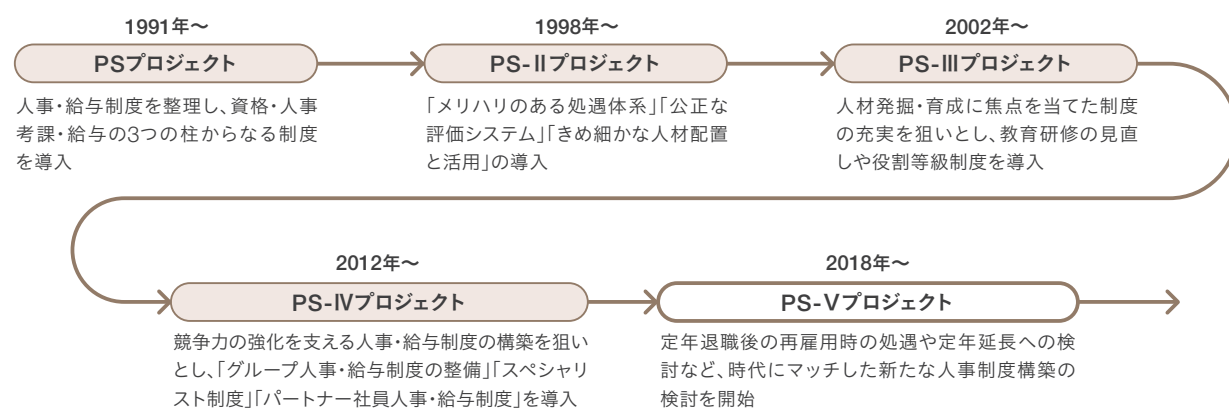
「企業は人である」。これは創業者 藤崎 定の創業からの思いや精神を形にした言葉です。トーホーグループでは、この創業者の思いを引継ぎ、従業員の存在を大切にしてきました。その実践として、従業員がモチベーションを高く保ち、生き活きと仕事に取り組めるよう、1991年より

※PSプロジェクトとは、「Personal(人事)」「Salary(給与)」の頭文字で、魅力ある企業づくりのための人事制度の整備を目的に全従業員を対象としたプロジェクトです。

人事・給与制度改革(PSプロジェクト※)を継続的にを行い、人材の育成や制度の整備・改革に取り組んできました。

2018年からは、定年延長に向けての研究や転勤制度の改革などの検討を行い、時代に応じた制度の整備や改革を進めています。

### 人事・給与制度(PSプロジェクト)の整備と改革の歩み

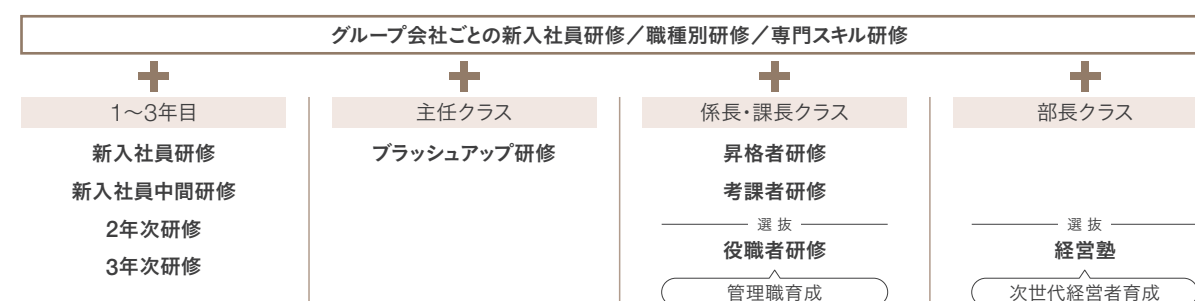


## 次世代を担う自ら成長できる自律型人間の育成

トーホーグループでは、「社員の成長なくして会社の成長なし」の考えから、自ら成長できる自律型人間の育成を目指し、人材開発に取り組んでいます。

研修はトーホーグループの基本を完全に身につけるために、新入社員研修からスタートし、入社3年目までは全員が共通のカリキュラムを受講しています。その

後は昇格に応じた階層別研修や、管理職育成のための「役職者研修」、次世代経営者育成のための「経営塾」などの研修を行い、次世代を担う人材育成に努めています。また、並行して、事業会社ごとの職種に応じた研修やeラーニングでのスキルアップ研修などを実施し、学んだことを現場で活かせる研修を実施しています。

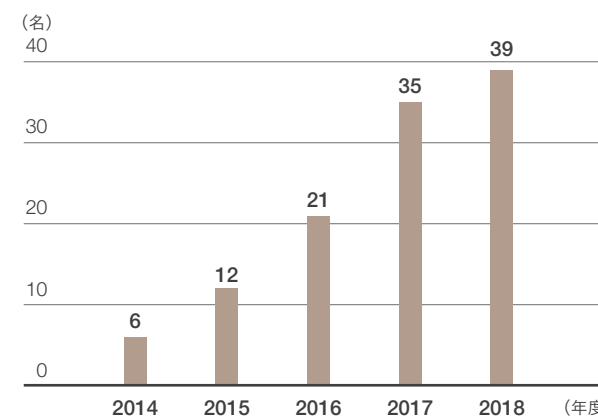


## 自分の能力を発揮できる、会社は自己実現のステージ

トーホーグループでは、会社を「自己実現のステージ」と捉え、「自ら考え、自ら行動し、自ら成長できる自律型人間」の育成を目指し、人材開発に取り組んでいます。その1つとして、組織と人材の活性化を目的とし、特定の会社・職種への異動を希望する社員を募集する「公募制度」と高評価社員自らが取組みたい職務へ異動を申し出ることができる「FA(フリーエージェント)制度」を2017年度より実施し、社員の成長を支援しています。

また、従業員のスキルアップのための資格取得を奨励しています。規程対象の資格を取得した従業員には、報奨金が支給される「資格取得奨励金制度」は、受給者が増え続けています。

### 資格取得奨励金受給者数※



※「資格取得奨励金受給者数」の対象範囲は、(株)トーホー、(株)トーホーフードサービス、(株)トーホーキャッシュアンドキャリアー、(株)トーホーストア、(株)トーホービジネスサービス、(株)アスピット、(株)トーホー・コンストラクション、(株)システムズコンサルティングです。





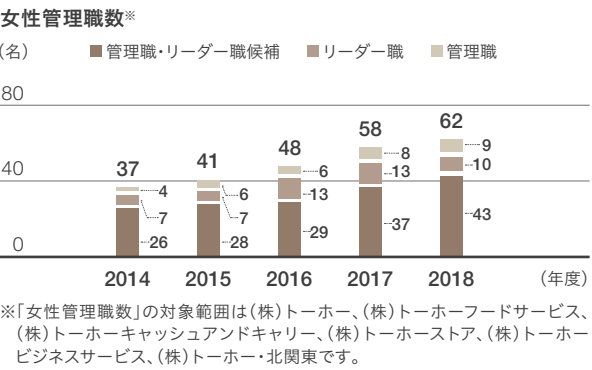
## 女性の活躍とワークライフマネジメント

「女性の活躍なくしてトーホーグループの成長なし」をスローガンに掲げ、2005年から女性活躍推進プロジェクトを設置し、女性の育成・登用、職域拡大、性別を問わず意識改革を進めるとともに、制度の充実も積極的に取り組んでいます。

「総合職・一般職区分の廃止」「女性従業員を対象に管理職育成を目的とした研修」また、意識改革を進めるための「管理職向けセミナーの継続実施」など、女性リーダー育成と職場環境改善に注力しています。その結果、2014年と比較し女性の管理職数は約1.7倍に増加しました。

ワークライフバランスの推進にも積極的に取り組んでおり、2017年には育児と仕事の両立支援策として国内全グループ会社において育児のための短時間勤務の適用期間を小学校3年生を修了するまでに延長しました。

また、結婚・出産・育児や介護など、性別に関係なく、従業員のワークライフバランスを実現するための諸制度等についての情報発信をイントラネット内の「ワークライフバランス支援サイト」で行い、制度の認知と活用を推進しています。



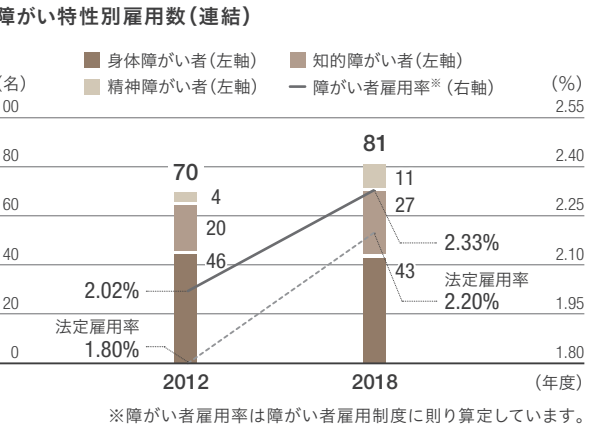
## 誰もがやりがいを持って働ける会社を目指して

特例子会社である(株)トーホーウイングでは障がい者の雇用だけではなく、地域の障がい者就労支援センター、特別支援学校と連携し、就労を目指す障がい者の方に職場体験実習や会社見学会を行っています。

2018年度は18名を受け入れ、グループ会社の店舗でも実習体験を実施しました。(株)トーホーストアではベーカリーでの実習体験を受け入れ、実習生は2019年4月にベーカリー部門でパートナー社員として雇用となりました。今後も障がいの特性・程度を限定せず、「障がい者」のできることに注目し、



個々の才能・能力を活かすことを第一と考え、誰もがやりがいを持って働ける会社を目指します。



## 企業文化・理念の浸透のために

2014年に制定した「toho group way」は、トーホーグループの「使命」「価値観」そして大切にしたい想いや考えを46の「こだわるこころ」として明文化し、トーホーグループが未来永劫、変えてはならない会社の考え方や使命、価値観、目指す姿などを体系立ててまとめたものです。私たちは、「こだわるこころ」が自分のこととして腑に落ちるよう、毎日の朝礼などで唱和を行っています。また、昨年に引き続き「トーホーグループ倫理・コンプライアンス月間」を実施し、倫理・コンプライアンスの更なる浸透を図っています。

企業文化や理念の浸透度については、パートナー・アルバイト・派遣社員含むトーホーグループの従業員に対し認識・理解・活用状況の調査を行い、企業理念向上につなげる施策の検討・実施を行っています。



入社時に渡される創業者 藤崎定の自叙伝「企業は人である」と「toho group way」。創業者 藤崎 定の自叙伝は、トーホーの創業当時の歴史やその後の軌跡を追体験できるように、また新入社員には質実剛健のトーホーの社風も伝えています。

### 認定・受賞

|          |                                                     |          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|----------|-----------------------------------------------------|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2018年6月  | 次世代認定マーク「くるみん」※1の2度目の認定を取得                          | 2018年11月 | 食品卸業界で初めて健康経営格付を取得<br>2018年11月、(株)日本政策投資銀行が行う「DBJ健康経営(ヘルスマネジメント)格付」において、従業員の健康配慮への取り組みが優れている」との格付を取得しました。今回の格付取得は食品卸売業界で初の取得であり、トーホーグループの健康経営の推進を評価いただきました。                                                                                                                                            |
| 2018年10月 | 第3回「ひょうご女性の活躍企業」受賞※2<br>(トーホーグループを含む7社が受賞)          | 2019年2月  | 健康経営優良法人認定制度において「健康経営優良法人2019 ホワイト500」認定取得<br>2019年2月、経済産業省および日本健康会議が実施する「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人2019(大規模法人部門)〜ホワイト500〜」に認定されました。<br>2017年9月には「健康基本方針」を策定し、健康の維持・向上は事業の成長と発展の源であると同時に、社員・従業員とその家族の幸せに欠かせない最も基本的な要素であるとの考えを明確にし、社員・従業員の心と身体健康維持・向上を図るための施策に取り組んでまいりました。今回これらの取り組みを評価いただき、認定にいたしました。 |
| 2018年11月 | 2018年度「ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰」受賞※3<br>(トーホーグループを含む11団体) |          | 健康経営優良法人<br>Health and productivity<br>ホワイト500                                                                                                                                                                                                                                                         |

※1 くるみんとは、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受けた証です。 ※2 2015年7月に発足した「ひょうご女性の活躍推進会議」の取り組みの1つとして、女性活躍の気運を醸成するために、女性の育成・登用や職場環境の改善などに取り組んでいる事業所を称えるものです。 ※3 多様な働き方の導入や、仕事と家庭生活の両立の促進など、「仕事と生活のバランス」の実現推進のために先進的な取り組みを実施している企業・団体等を表彰しているものです。

### 2019年度も人事・給与制度の改革を更に推し進めます

01  
2025年までに  
65歳定年延長導入を目指し、  
定年延長の処遇体系を踏まえて  
2019年4月より定年再雇用の  
処遇改善を実施します

02  
多様な働き方やライフプランを支援  
するための諸制度の改正を行います

03  
社員・従業員の健康に配慮した  
「健康経営」の推進を継続します

- 転勤制度の拡充(家賃補助、単身赴任補助)
- 専門職ラインの充実による複線型キャリアコースの設定
- リーダー的な役割を担うパートナー社員の区分拡充  
※(株)トーホーストアのみ

- インフルエンザ予防接種の費用補助
- 予防検診の費用補助対象の拡大  
(人間ドックの他、脳ドック、心臓ドックなどを選択可)
- 勤務間インターバル制度の導入

※対象範囲は、(株)トーホー、(株)トーホーフードサービス、(株)トーホーキャッシュアンドキャリアー、(株)トーホーストア、(株)トーホービジネスサービスです。